

[2] 令和2年度 都立第四商業高等学校全日制課程 学校経営報告

1 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

目標1 教育課程

- 方策 ・都立高校改革推進計画・新実施計画の専門高校の改善と新学習指導要領に基づき、目指す学校像の実現や生徒が経済社会で活躍するために必要な能力を身につけることができる実学教育を重視した教育課程に点検・改善する。
- 令和4年度入学生からの新学習指導要領に基づく教育課程を、本校のグランドデザインに基づいて検討し、12月に令和4年度からの教育課程を決定した。
 - ・普通教科において習熟度別授業や少人数授業について検討する。
 - 英語の1・2年少人数授業から、令和3年度は、2・3年で習熟度別授業へ変更。
 - ・学力スタンダード・技能スタンダードに適合した「年間指導計画」に点検・改善する。
 - ・全ての教科・科目において主体的、対話的で深い学びの視点から、演習中心のOutput型の学習や探究活動を取り入れた授業指導計画・指導内容・指導方法・評価基準に見直し実施する。全ての教科・科目で発表活動を実施する。
 - 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、アクティブ・ラーニングの手法による話し合いによる考えさせる授業は、予防対策をしたうえでやれる範囲で実施した。学年全体での発表会は実施できなかった。
 - ・全教科においてコミュニケーション能力・読解力の向上のための授業を実施する。
 - 生徒の実態を踏まえた、各教科の指導計画に「読む・書く・話す・聞く・考える」などを観点として、授業改善を図り、発表活動を実施している。
 - 授業での図書館利用を促進する。

目標2 学習指導

- 方策 ・学力向上を最重要課題として、「学力スタンダード」・「技能スタンダード」に基づき、普通科目の基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、商業高校における普通科目のあり方を検討し指導内容の改善を図る。専門教科の各種検定3級の全員合格と実学のビジネス実践力の向上を図るために、商業科目の年間指導計画・指導内容・指導方法・評価基準を見直し改善する。
- 学力スタンダードに基づき、生徒の学力について把握した。生徒による授業評価に基づいて各教科会で授業改善について検討し、2月の職員会議で報告することで、全教員で、授業改善に活用した。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業公開は実施しなかった。年3回の若手教員の研究授業をとおして、授業力向上に努めた。
 - 基礎検定3級には、80%以上が合格。全商簿記検定2級は40%の合格。昨年より基礎的検定3級合格は増加したが、引き続き基礎科目の徹底した指導と上級合格への徹底した指導が必要である。各授業において、学習内容を理解していない生徒への指導のあり方を工夫・改善する必要がある。
 - ・学力向上研究校として、基礎学力の定着させるために、1年生に対して国語・数学・英語で外部人材活用して学習支援を実施する。
 - 国語・数学・英語で38名の生徒に56回実施した。参加率は82%。第2回の基礎学力診断テストにおいて結果指標が上昇している生徒の割合が80%。
 - ・商業科・英語科の資格取得の指導力を向上させるために研修会や研究授業を実施する。
 - 研修会へ参加する教員が固定化しているので、より多くの教員の積極的な参加が必要である。
 - 週1回の商業科会で、授業改善についての情報を提供している。

- ・英語以外の教科・科目でもJETの活用を検討し実施する。
- オリパラ教育でJET・ALTを活用した。
- ・実学教育を推進するために、企業・大学・専門学校・特別支援学校と連携した授業を実施する。
- 1年はオンワード樫山、2年は泉屋、3年はオリコ・三徳と連携した授業を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため二学期のみの実施となった。
- ・段階的・系統的な学習指導と資格取得の充実を図り、各種1級検定に挑戦する生徒を増やし、簿記検定について合格率50%を目指す。また、卒業までに全生徒が各種検定1種目以上1級取得を目指すために、本校独自の教材を作成し授業を展開する。
- 全商簿記検定1級合格者は6名、日商簿記検定2級合格者は1名に減少した。
ITパスポート合格者は4名。
- ・全ての教科・科目において、基礎的な知識・技能の習得と、外部関係機関と連携をして調査・研究・発表活動を実施する。
- 新型コロナウイルス拡大防止のため、外部関係機関と連携した授業は実施できなかった。
- ・ICT機器を活用して生徒の視覚に訴える「わかる授業」を展開し、学ぶ楽しさを体験させ基礎学力の定着を図る。
- 多くの教科・科目において、ICT機器を活用した授業を計画し、視覚的に訴える授業を展開している。今後は、オンライン学習の充実を図る必要がある。
- ・個に応じた指導の充実を図るため、部活動・学校行事との両立を図り、放課後・週休日・長期休業日における組織的・計画的な補習・講習体制を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年度と比べて補習・講習を実施する時間の確保が難しかったが、簿記や情報処理などの検定前に集中的にできる範囲で補習・講習を実施した。
- ・「生徒による授業評価」や「学力調査」を実施・分析し、生徒一人ひとりの能力に応じた効果的な教科指導の工夫・改善を図る。
- 12月に生徒による授業評価アンケートを実施し、各教科会で結果を分析し、2月に研修会を実施し、来年度以降の教科指導の工夫・改善を検討した。
- 学力調査については、生徒の状況を的確に把握するために、定期考査で実施した。
1年は4月・12月、2年は4月に外部業者の基礎学力診断テストを実施した。
- ・言語能力向上推進として読書活動の充実、全教科・HR等でのコミュニケーション能力の向上の取り組みを実施する。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、できる範囲でグループ活動を取り入れ、話し合い活動を実施することでコミュニケーション能力の向上を図った。
- ・未読者率減少のための取り組みを検討し実施する。
- 夏休みが2週間と短かったので、1・2年生を対象とする「読書感想文」は実施しなかった。
- ・生徒が、家庭で1時間以上学習するための具体的な手立てを検討する。
- 各教科で課題をだすようにしたり、学習の動画を配信したりすることで、家庭で学習するようにしたが、家庭で学習している生徒は少ない。
- ・放課後の自習室の設置について検討する。
- 昨年に引き続き食堂を自習室として開放した。

目標3 進路指導

- 方策
- ・1年次（基礎基本）2年次（応用力）3年次（意思決定）における3年間を見通した進路指導を組織的・計画的に実施し、生徒一人一人の進路実現を図る。
 - 1年次・2年次では、3学期に企業の外部講師を招き進路行事を実施し、進路選択に、向けた情報提供を行うとともに、2月に動画による卒業生を囲む会を実施した。
 - 3年次では、4月に予定していた保護者会や進路説明会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかったため、進路資料の郵送や動画を配信し情報を提

供した。また、電話による進路面接を実施し、進路希望の意思を決定した。7月～10月には、履歴書の作成指導や面接練習、小論文指導等きめ細かく指導した。卒業前には、外部講師による労働講話を実施した。

- ・「人間と社会」とHRの年間指導計画の中に進路学習分野を適切に確保する。
- HRの年間計画や「人間と社会」の年間計画の中に進路分野を確保した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「人間と社会」では、進路分野の学習が多かった。
- ・在校生や中学生に向けて作成した「高校3年間の進路指導計画」を見直し改善し、様々な場面で活用し、周知する。また、進路の手引きも随時改訂する。
- 「高校3年間の進路指導計画」は6月に1年生に配布して説明した。中学生・保護者に対しては、本校の進路指導についてHPに動画で配信した。また、3年生に配布する進路の手引きについては、3学期に見直し改訂版を新3年に配布する。
- ・公務員希望・大学進学希望生徒に対する受験指導を1年次より組織的・計画的な取り組みを構築し実施することで、一人でも多くの合格を目指す。
- 1・2学年生徒を対象に公務員説明会を実施した。今年度より公務員希望者に対して専門学校による講習会を実施した。
- ・進学希望生徒に対する受験指導を1年次より組織的・計画的な取り組みを構築し実施することで、一人でも多くの合格者を目指す。
- 大学進学を目指す生徒に対して1年次からの資格取得について指導した結果、昨年度より資格取得について上昇した。
- ・3年生の進路決定率100%（就職希望生徒の第1社目の内定率80%）
- 1社目内定率は、前年度77%から今年度73.4%に若干減少した。卒業までに88名が内定した。
- ・新規就職先・新規大学指定校・インターシップ受入先を開拓する。
- 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業訪問は実施できなかった。代替で、6月までに企業に電話して情報を収集した。
- 新規先の開拓については、継続して依頼していく。
- ・1年生全員のインターンシップについては、進路指導部と人間と社会授業担当でインターンシップ委員会を設け検討し全教職員の協力のもと実施する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターンシップは中止した。代替として企業の人事部長による講演会を実施した。
- ・進路情報を生徒・保護者に積極的に発信する体制を構築し実施することで、生徒が自ら進んで進路情報の収集に取り組めるようにする。
- 各学年でコロナ禍の中、進路行事やLHRで、最新の進路状況を提供した。
- 保護者の進路情報の提供についてオンラインの活用を検討し実施する必要がある。

目標4 生活指導・健全育成指導

方策 ・拡大生徒指導委員会で生徒指導上の課題を整理し、生徒心得・現行基準を見直し、規範意識向上のため「新たな生徒心得・基準を検討し立案し、実施する。

- 現行基準を見直し、規範意識が向上し時代にあった新たな基準を検討・立案し実施する必要がある。
- 家庭への生徒指導基準の周知と丁寧な指導により、保護者からのクレームには対応している。
- 週1回の生徒指導部と学年の拡大生徒指導部会で、生徒情報や生徒指導上の課題を共有して指導にあたっているが、より一層の充実が必要である。
- ・学校生活において、整理・整頓・清潔・清掃・作法・躰の6つのSを実施する。
- コロナウイルス感染症防止対策のため、生徒自身のゴミは家庭に持ち帰ることとした。廊下・自転車置き場・校舎周辺にごみの散乱があるので、美化委員による放課後の巡回や放送やポスターで、「ごみのポイ捨て禁止」をアピールした。
- トイレの使用状況がよくないので、改善する必要がある。

- ・遅刻、欠席させない指導を徹底するために、遅刻指導について点検・改善し実施する。
- 統一的な遅刻防止対策を実施した結果。遅刻者1日平均が昨年25人から今年度14人に減少した。
- 次年度も遅刻防止対策を継続実施するとともに、心の問題を抱えている生徒や不登校生徒への対応を検討し実施する。
- ・自転車安全走行指導を徹底するために、安全走行指導について点検・改善し実施する。
- 正門前の危険個所に、毎日職員を配置し、安全確認指導を実施している。
- 自転車の乗り方について近隣から苦情があったため、通学路での自転車走行指導を行った。
- 自転車通学許可制（自転車保険への加入義務）、雨天時の自転車通学はレインウェア着用を徹底した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、練馬警察署による交通安全教室は中止。
- ・頭髮の基準を点検・改善し、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る。基準については、明確に生徒・保護者に提示する。
- 一部の生徒が、茶髪等の違反者がいるので、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導を行っている。
- 年度当初・学期当初・行事等での指導の徹底を図る必要がある。
- 頭髮基準については、来年度点検・改善し時代にあった基準にする必要がある。
- ・スカート丈、リボンの常時着用と化粧禁止、装身具装着禁止等の「身だしなみ指導の基準」を点検・改善し、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る。基準については、明確に生徒・保護者に提示する。
- 一部の生徒が、スカートの丈が短かったり、化粧や装身具装着等の服装違反者がいるので、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る必要がある。
- 各学期ごとに「身だしなみ強化週間」を設けて実施し指導の徹底を図ることは継続。
- 来年度から新制服の導入について検討する。
- ・挨拶運動の定着などにより、挨拶・礼儀を重んじる指導の徹底を図る。
- 職員室・進路指導室への出入り、来校者への対応については、多くの生徒がきちんとした態度で行動できているが、きちんと挨拶できない生徒もいるので、きちんと挨拶できるように継続して指導していく。
- 生徒が自ら率先して挨拶できるように日頃より継続して指導していく。
- ・様々な課題を抱える生徒や特別支援教育が必要な生徒に対して、スクールカウンセラーや関係機関・専門医との連携を強化し、特別支援委員会による情報交換会により、生徒情報の共有化を図り、教育相談の充実を図り、教育支援を実施する。
- スクールカウンセラーに定期的に相談する生徒が多い。児童相談所や子ども家庭支援センター等の関係機関や医療機関につなぐケースもあった。心の健康問題については、今後もスクールカウンセラーや精神科専門医や関係諸機関と連携を密にしていく。
- 6月にスクールカウンセラーによる1年生全員の個人面談を実施した。
- 精神科医による事例検討会を3回実施し、専門的な立場からの助言を受けた。
- ・年4回の避難訓練やセーフティ教室（交通安全・薬物乱用防止・SNS・人権）等を計画的に実施し、指導の充実を図るとともに安全教育の点検・改善を図る。
- 避難訓練を計画どおり4回実施した。
- 宿泊防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- SNSやツイッター等のコミュニケーションツールの適切な活用について、機会があるごとに繰り返し指導したが、SNSによるトラブルが数件あった。
- 12月に薬物乱用防止講話を実施した。
- いじめなどの人権尊重教育については、教科、HR、集会等で指導した。
- ・リサイクル美化活動を学校全体で推進し、清潔な学習環境の整備を行うための具体的な手立てを検討し実施する。

- コロナウイルス感染症防止対策のため、生徒自身のゴミは家庭に持ち帰ることとしたので、校内からでるゴミは減った。
- ・特別支援委員会を中心に、気になる生徒についての情報交換を密にして、いじめ・暴力行為・自殺等の防止と学習障害の生徒に対する支援を図る。
- 特別支援委員会を中心に「気になる生徒の調査」を2・3学期に実施し、生徒に関する情報交換や対応に関して協議し、全教職員で共通理解を図った。
- 特別支援が必要な生徒には配慮を行っている。
- いじめは1件、暴力行為・自殺はなかった。

目標5 部活動・学校行事等

方策 ・体育系・文化系とも部活動の加入率と活動率及び実績を向上させるとともに、学校全体で地域の活動に積極的に参加する。

- 部活動加入率は、コロナ禍の影響もあり、昨年度70%から、今年度68%に減少した。ここ数年部活動に入部しない生徒が増加している。
- 次年度の新生入生・在校生の新規加入に向けた対策を検討し実施する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域イベントやボランティア活動への参加は実施しなかった。園芸部が、花のプランターを高齢化施設に寄贈した。
- 部活動では、吹奏楽部が日本管楽合奏コンクール全国大会S部門優秀賞受賞。
- ・部活動活性化のために、PTA・同窓会の支援並びに諸条件整備の定着を図る。
- 部活動支援のための費用の確保やPTA・同窓会の応援体制は整っている。
- 顧問が技術指導できない部活動では外部指導員を確保している。
- 学校ホームページを活用して各部活動の広報を適宜実施している。
- ・生徒会や委員会活動を活発化するために、活動計画を見直し改善し、生徒自らが自主的にHRや学校行事や委員会活動を運営できるように指導することで、学校への帰属意識を向上させる。
- コロナ禍のため、学校行事が中止となり生徒が自主的に活動する場面が減少した。
- ・ホームルーム活動を通して、望ましい集団活動の育成を図る。
- コロナ禍のため、体育祭や文化祭、修学旅行や遠足が中止となったために、2学期に学年行事を実施することで、学校・クラスへの帰属意識を高めるように指導した。
- ・部活動等の特別活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- 3月に、オリンピック・パラリンピック参加国に対する理解を深めるために、アメリカ大使館の講演会をオンラインで実施した。
- ・修学旅行について、日程・行き先・内容について検討し改善する。
- 今年度9月に実施予定だった修学旅行は、コロナ禍のため中とした。
- 来年度の修学旅行については、行先は北海道で北海道でのビジネスについて学習できる内容で2泊3日で9月末に実施することにした。

目標6 広報・募集活動

方策 ・総務部を中心に、商業教育と四商への理解を促進する広報活動を再検討し実施する。

- コロナ禍のため、学校見学会は実施せず、学校案内をHPで動画配信した。
- コロナ禍のため、オンライン学校説明会Live配信を7回実施した。140名の視聴。
- 学校案内を中学校230校に6部ずつ5月に送付した。
- 学校案内チラシ2万枚さくしし、200校の中学に100部ずつ9月に送付した。
- ・学校HPには、授業内容や行事、部活動等の生徒の学校生活の場面をより多く掲載するなど、視覚を重視して充実を図る。HP内容は随時を更新し、積極的に情報を発信する。
- ビジネス科の取り組み状況や行事や部活動の活動内容などの情報提供や最新情報への更新は年間300回を超えており、学校の教育活動や入試情報などを適時配信した。
- ・経営企画室の都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。
- 在校生及び保護者、卒業生、都民等への窓口対応や電話対応等に関する接遇は良好

- である。引き続き都民サービスの視点に立った対応を促進する。
- ・学校運営連絡協議会・PTA・同窓会と協働した広報活動を推進する。
- 同窓会のホームページに学校活動状況等を掲載してもらっている。
- ・学校開放事業を推進するとともに、学校の教育力を地域に還元していく。
- ← 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校開放事業はすべて中止とした。

目標7 学校組織体制

- 方策
- ・分掌組織体制（分掌の数・人員の数）を見直し改善する。
 - 来年度より生徒指導部と保健部を統合し生徒指導部とし、5分掌体制から4分掌体制に変更し分掌の人員数を見直した。
 - ・教科代表者会を中心に、教育力向上を図るために、主体的・対話的で深い学びの視点からの指導法を検討し実施する。
 - 生徒の学力の状況を分析し、ICT機器を活用した指導方法やオンライン学習について検討し実施した。
 - ・言語能力向上を図るために、学習成果発表会について検討し実施する。
 - コロナ禍のため1月に2学年の「ビジネスアイデア」での泉屋との連携事業の発表会は実施できなかったもので、クラスごとに発表しクラス代表を動画で11年生に対して3月に発表した。
 - 次年度も、新型コロナウイルス感染症防止策を講じクラス・学年全体での発表会を実施する。
 - ・外部機関と連携した実践的なビジネス教育を実施するためのPTを設置する。
 - PTは設置しなかったが、週1回の商業科会や科目担当者会で、企業や専門学校・大学と連携した実学のビジネス教育の推進を検討している。
 - ・外部連携機関との連携を強化し、安全管理の徹底と防災教育の向上を図るとともに校内の危機管理体制を整備する。
 - コロナ禍のため、外部機関と連携した防災教育は中止とした。
 - 生徒に災害や事故発生時の対応について指導した。
 - ・経営企画室の経営参画機能を高め、安全で整理された学校環境の維持管理を行う。
 - 施設・設備が老朽化しているため、常に施設を点検し修繕しているが、修繕箇所が多いため、修繕が追いつかない状況である。早急の全面改築が必要である。
 - ・OJTを活用して、教員一人一人の指導力を高める。
 - 若手教員研究授業の授業参観を推進したことで、授業改善の意識向上につながった。
 - オンライン学習についての校内研修会を実施した。
 - ・分掌主任を中心とした円滑な組織体制を構築し、各学年・分掌による中間総括及び年間総括を実施し組織の活性化を図る。
 - 4月に各学年・各分掌の組織目標を立て、10月に中間総括、2月に年間総括をまとめ、各学年・各分掌の取り組みや成果や課題等を共有した。次年度も中間総括と年間総括に、取り組みを検証し、PDCAサイクルによる校務運営を実施する。
 - ・創立80周年に向けて、実行委員会を中心にPTA・同窓会と連携して準備し実施する。
 - コロナ禍のため、11月11日(水)に実施予定であった、創立80周年記念式典は中止。
 - 記念誌の発行と記念品を作成し、12月25日記念講話を実施した。
 - ・サービスの厳正と個人情報管理、体罰・不適切な指導の防止を徹底する。
 - 年間をとおして、体罰・個人情報の紛失等のサービス事故防止の事例を活用して注意喚起を行った。また、サービス事故防止月間を活用して、サービス事故防止研修を実施した。今年度のサービス事故はなかった。
 - ・自律経営推進予算執行状況の進行管理を徹底する。
 - 年度当初から四半期ごとの執行状況を確認し、全ての予算に対して執行状況を把握するように進行管理を行うことで、適正に執行することができた。

- ・節電等の省エネルギーや資源リサイクルを推進する。
- 普通教室の冷暖房については、経営企画室が室温管理を行うことで、省エネ対策を実施した。教室移動時の消灯、当別教室・体育館の消灯・冷暖房管理、準備室の不在時の消灯など、引き続き教室等の管理者を明確にし、「省エネを含め管理を徹底する。
- ・ライフ・ワーク・バランスを推進し、家庭と仕事の両立を推進する。
- 17時以降の会議や委員会を実施しなかった。
- 学校閉庁日を3日間設けた。
- 教職員の超過勤務時間が月45時間を超える教職員はいるが、月80時間を超える教職員は昨年度より減少した。

(2) 重点目標と方策

実学のビジネス教育の推進、募集活動の推進、在校生の学校生活充実度の向上、生徒の学力向上、規範意識の向上、部活動の推進、進路指導の充実、安全教育と防災教育の進展に向けて、今まではこうだったからではなく、これからどうするかを検討し、現状を打破する。

以下について、全校あげて取り組む

- 1 学習指導要領の改訂や商業高校改革を踏まえながら、平成30年度入学生からの新たな教育課程について点検・検討する。令和4年度実施の新学習指導要領に対応した教育課程をグランドデザインに基づいて検討する。今年度末までに新教育課程を作成する。
 - 令和4年度入学生からの新学習指導要領に基づく教育課程を、本校のグランドデザインに基づいて検討し、12月に令和4年度からの教育課程を決定した。
- 2 年間指導計画の見直し・改善をし、探究等の演習中心のOutput型の主体的・対話的で深い学びの視点からの「年間指導計画」に改訂し、4月に生徒・保護者に提示する。
 - 4月に各教科担当者による「年間指導計画」の点検・改善を実施し、6月に学校ホームページに更新・記載した。
- 3 ペーパーテストを実施する教科は、評価に示すペーパーテストの割合や日頃の授業状況・出欠・提出物・アクティブなラーニングへの取り組み等の割合を検討する。また、検定を実施する科目については、検定結果を加点要素として加えることができるが、減点要素とはしない。
 - すべての教科・科目でルーブリック評価を見直し、4月末までに生徒に明確に提示する。
 - 年度当初に、各教科・科目で評価基準を見直し改善し、生徒に評価基準を提示した。一部の教科・科目ではルーブリック評価を挿入しているが、まだすべての教科・科目で実施されていないのが課題である。
- 4 商業科の「課題研究」においては、調査・研究・実習等を実施し、体験・経験的な学習し、2月に2年生に対して課題研究学習成果発表会を実施する。また、商業の専門科目においては、実学のビジネス教育を実施する。
 - 一部の課題研究では企業と連携した実学のビジネス教育を実施している。すべての課題研究で調査研究・作品制作の授業になっている。コロナ禍のため、2月の2年生にたいする学習成果発表会は中止とした。
- 5 「技能スタンダード」に基づく授業を実施する。
 - 技能を習得・定着させるために、商業科教員の商業の各分野に対する幅広い専門性と授業力向上が課題である。
 - 基礎検定合格者数が昨年度より増加したが、上級資格取得者の増加が急務である。
- 6 1年生に対して、基礎学力を定着させるために、国語・数学・英語において、外部人材を活用して、放課後や長期休業期間中に、年間210時間程度の学習支援を行う。
 - 国語・数学・英語で38名の生徒に56回実施した。参加率は82%。第2回の基礎学力診断テストにおいて結果指標が上昇している生徒の割合が80%。

- 7 資格取得の教科・科目については（特に簿記・情報処理）、本校の生徒の実態を把握し、本校独自の教材を開発し、授業を展開すること。
すべての商業科目で本校独自の教材を開発し、授業を実施する。
1年「ビジネス基礎」については「東京のビジネス」を使用して授業を展開し、東京のビジネスに関する基礎的な知識を、調査・研究させ3月に学習成果発表会を実施する。
2年ビジネスアイデアについては、企業や大学と連携して、ビジネスに関する課題の発見と解決を図る学習を実施し、3月に1年生に対して学習成果発表会を実施すること。
→ 資格取得の教科・科目では、市販の問題集に頼っている傾向にある、生徒の実態に応じた独自の教材の作成まではいたっていない。
- 1年のビジネス基礎と2年のビジネスアイデアでは、「昨年のワークシートを参考に改善し新たなワークシートを作成し授業を実施した。
- 8 英語の授業においては、JET・ALTとのTTでは、オールイングリッシュの英会話中心の授業を実施することと、多読を導入すること。
→ 一部の教員は積極的に活用し、オールイングリッシュを心掛けて授業を展開している。しかし、旧態依然の授業形態の教員もいる。
- 9 英語の授業において、ビジネス英語を実施する。
英語科と商業科が連携してJETを活用してEBC(イングリッシュ・ビジネス・コンテスト)に参加する。
→ 2・3年コミュニケーション英語Ⅱで、ビジネス英語を実施した。
→ コロナ禍のため、EBC(イングリッシュ・ビジネスプラン・コンテスト)は中止となった。
- 10 英語科の授業以外でもJETの効果的な活用を工夫・改善すること。
→ 18時間のTTを行っている。オリパラ講演会での講師、行事や部活動に積極的に参加して、生徒・教職員と触れ合う機会を持っている。
- 11 英語科においては、1年生全員が基礎英語検定を受検し、大学進学者希望者は上級英語検定が受検できるように資格取得について見直し改善する。
→ 12月に1年生全員が全商英語実務検定試験を受験した。合格者数は昨年度より増加した。次年度も受験させる。1級・2級の受検者と合格者を増加「させることが課題である。
- 12 すべての教科・科目においてビジネス教育を実施すること。
→ 商業高校における普通科の在り方について各教科・科目で検討している。英語科ではビジネス英語や家庭科での消費者教育の授業で取り入れている。
- 13 すべての教科・科目において、学期に最低1回はアクティブなラーニングを実施し、1年次から話し合いや発表活動を実施すること。
→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じながらできる範囲で、討論、発表、グループワークを実施したが、昨年より実施回数は減少し
- 14 資格取得の充実を図り、基礎資格全員取得させることにより、上級資格取得の挑戦意欲の向上と合格者数を増加させる。
→ 基礎資格の合格率は昨年度より上昇し80%。上級資格の日商簿記検定2級合格者は2名、ITパスポート合格者は4名。
- 15 授業において、企業見学・有識者による講演・販売実習等の体験・経験的な活動を実施する
→ 1年の「ビジネス基礎」でオンワード樫山を企業見学した。コロナ禍のため体験・経験的な活動は実施できなかった。
- 16 地域の商店街や企業など産業界との連携や外部人材の活用により、商品開発・販売実習・調査研究等の実学のビジネス教育を実施する。
→ コロナ禍のため販売実習は実施できなかった。
- 17 大学や専門学校・特別支援学校と連携した授業を実施すること。
→ 専門学校講師による「日商簿記2・3級講座」・「公務員対策講座」を実施した。
- 18 公民科の授業、教科「人間と社会」、学年のHR活動を中心として主権者教育を実施する。
→ 2年生に対して3月に練馬区選挙管理委員会と連携して模擬選挙を実施した。

- 3年次の「現代社会」の授業では、中立性に十分留意した上で政治的教養を身につけさせる授業を実施している。
- 19 2年次の「家庭総合」で、消費者教育を実施すること。
 - 2・3学期に消費者教育を実施した。
- 20 オリンピック・パラリンピック教育をすべての教育活動を通して年間35時間実施する。
 - オリンピック・パラリンピックに関わる授業や活動を、各学年とも年間35時間以上実施した。
 - 3月にオリンピック・パラリンピックに対する理解を深めるために、アメリカ大使館の講演会を実施し、同国の諸事情について理解を深めた。
- 21 オリンピック・パラリンピック教育の「学校2020レガシー」として、世界ともだちプロジェクトに基づいて、国際交流を推進する。タンザニア連合共和国・フランス共和国との交流は継続していく。
 - タンザニアの高校と文通やビデオメッセージによる交流は継続している。
- 22 1単位時間30時間確保する。
 - 4・5月は臨時休業になってしまったが、学校行事が中止となったので、1単位時間30時間以上できた科目とできなかった科目があった。曜日ごとの授業日数に隔たりがあったり、分散登校の影響があった。
- 23 全教員による授業相互参観を学期に1回以上実施する。
 - 学期に1回の若手教員の研究授業を中心に授業相互参観を実施した。
- 24 各教科・科目で調査・研究活動で図書館を積極的に活用することや各学期に読書の時間を設定することにより未読者率を減少させる。
 - 図書館を利用した授業は、一部の科目で行われている。各科目で図書館を積極的に活用する授業展開を検討する必要がある。
 - 生徒の図書館利用率は35.0%。
- 25 全教職員による企業見学・会社訪問を実施し、新規就職先・大学指定校やインターンシップ受入先を開拓するとともに、生徒・教員に対して企業担当者からの講演会を実施する。
 - 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業訪問は実施できなかった。代替で、6月までに企業に電話して情報を収集した。
 - 新規先の開拓については、継続して依頼していく。
- 26 外部講師の活用を含めた外部機関と連携した進路行事を年間5回以上実施する。
 - コロナ禍のため、外部機関と連携した進路行事を各学年ごとに3回実施した。
- 27 学校全体で全教職員の協力のもと組織的に取り組み、1年生全員インターンシップを実施する。
 - コロナ禍のため、1学年全員インターンシップは中止した。代替として、企業の人事部長による講演会を2月に実施した。
- 28 全校体制のもと、基本的な生活態度、身だしなみ、授業規律、自転車通学マナー、SNSの使い方等の規範意識のさらなるの定着を図るため、拡大生徒指導部会で生徒心得・現行基準を点検・改善し新しい生徒心得・基準を明確にし、生徒指導部を中心にて全教職員で指導の徹底を図る。
 - 一部の生徒が、茶髪等の違反者がいるので、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導を行っている。
 - 頭髪基準については、来年度点検・改善し時代にあった基準にする必要がある。
 - 一部の生徒が、スカートの丈が短かったり、化粧や装身具装着等の服装違反者がいるので、全学年統一基準を明確にし、生徒指導部が中心となり全教職員による指導の徹底を図る必要がある。
 - 各学期ごとに「身だしなみ強化週間」を設けて実施し指導の徹底を図ることは継続。
 - 来年度から新制服の導入について検討する。
- 29 生徒指導部を中心に全教員による校内巡回・授業巡回・校外巡回・登下校指導を実施する。

- 毎朝生徒指導部による登校指導をしている。
- 授業規律美確保、学力向上、盗難防止等の問題行動の未然防止のために学年担任を中心に校内巡回をしている。
- コロナ禍のため、昼食時の飛沫を防ぐために昼休みに校内巡回を実施した。
- 30 自転車安全走行の内容を見直し実施することにより、自転車による交通事故を減少させる。
- 正門前の危険個所に、毎日職員を配置し、安全確認指導を実施している。
- 自転車の乗り方について近隣から苦情があったため、通学路での自転車走行指導を行った。
- 自転車通学許可制（自転車保険への加入義務）、雨天時の自転車通学はレインウェア着用を徹底した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、練馬警察署による交通安全教室は中止。
- 自転車による大きな交通事故はなかった
- 31 特別支援委員会の定着を図り、学期に1回気になる生徒の報告会を実施する。専門医による特別支援教育についての校内研修を1回以上実施する。
- 特別支援委員会を中心に「気になる生徒の調査」を2・3学期に実施し、生徒に関する情報交換や対応に関して協議し、全教職員で共通理解を図った。
- 6月にスクールカウンセラーによる1年生全員の個人面談を実施した。
- 精神科医による事例検討会を3回実施し、専門的な立場からの助言を受けた。
- 32 生徒向けの保健講話を実施する。
- コロナ禍のため、健康講話は実施しなかった。
- 33 いじめのアンケート調査を年間3回（学期末）に実施する。
- いじめアンケートを学期末に3回実施した。調査ではいじめと認知した事例はなかったが、1件いじめが発生した。
- 34 特別指導の指導のあり方について拡大生徒部会で検討し、全教員で指導にあたる。
- 年度当初に特別指導について検討し、指導内容について全教員で共有し指導にあたった。
- 35 各部の活動率を高め実績の向上を図るとともに、地域に貢献できる部活動指導を推進する。地域関係者と連携した地域貢献活動を5回以上実施する。
- 部活動加入率は、コロナ禍の影響もあり、昨年度70%から、今年度68%に減少した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域イベントやボランティア活動への参加は実施しなかった。園芸部が、花のプランターを高齢化施設に寄贈した。
- 36 運動部・文化部の全国大会・関東大会の出場を目指す。（1部以上）
- 部活動では、吹奏楽部が日本管楽合奏コンクール全国大会S部門優秀賞受賞。
- 37 部活動については、1週間の活動日数は5日とする。平日に1日以上、週休日に1日以上の休養日を設定すること。
- 部活動に係る活動方針をさだめ、1週間のうち平日1日以上、週休日に1日以上の休業日を設定した。
- 38 文化祭の内容について点検改善し、物品販売がより多くできるようにする。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化祭は中とした。
- 39 防災教育の推進に向けて、校内体制を整備し地域との連携を強化する。
- 避難訓練を計画どおり4回実施した。
- 宿泊防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- 40 毎日清掃、ゴミ捨てを実施し、清潔な学習環境づくりを学校全体で推進する。
- コロナウイルス感染症防止対策のため、生徒自身のゴミは家庭に持ち帰ることとしたので、校内からでるゴミは減った。
- 41 学校HPの充実と月2回以上内容を更新することのより、積極的に情報を発信する。
- ビジネス科の取り組み状況や行事や部活動の活動内容などの情報提供や最新情報への更新は年間300回を超えており、学校の教育活動や入試情報などを適時配信した。
- 42 老朽化した施設設備の点検・補修・改修等の整備を継続して実施する。
- 施設・設備が老朽化しているので、常に施設を点検し修繕しているが、修繕箇所が多い

ため、修繕が追いつかない状況である。早急の全面改築が必要である。

- 43 自律経営推進予算を第二四半期までに70%以上執行する。備品については100%執行する。
→ 年度当初から四半期ごとの執行状況を確認し、全ての予算に対して執行状況を把握するように進行管理を行うことで、適正に執行することができた。
備品については100%執行した、
- 44 自律経営推進予算のセンター執行率を70%以上にする。
→ 一般需用費のセンター執行割合は71%。
- 45 7月までに、創立80周年記念式典の実施要項を作成し、11月に実施する。
→ コロナ禍のため、11月11日(水)に実施予定であった、創立80周年記念式典は中止。
- 46 9月までに、創立80周年記念誌を発行する。
→ 記念誌の発行と記念品を作成し、12月25日記念講話を実施した。
- 47 節電等の省エネルギーや資源リサイクルを推進する。
→ 普通教室の冷暖房については、経営企画室が室温管理を行うことで、省エネ対策を実施した。教室移動時の消灯、当別教室・体育館の消灯・冷暖房管理、準備室の不在時の消灯など、引き続き教室等の管理者を明確にし、「省エネを含め管理を徹底する。
- 48 服務事故・個人情報紛失事故・体罰や不適切な指導の根絶に向けた校内研修を学期に1回以上実施し、服務事故をゼロにする。
→ 年間をとおして、体罰・個人情報の紛失等の服務事故防止の事例を活用して注意喚起を行った。また、服務事故防止月間を活用して、服務事故防止研修を実施した。今年度の服務事故はなかった。
- 49 教員と生徒との間で無料電話アプリLINEやメールなどでの私的な連絡は禁止。
→ 教員と生徒の間で無料電話アプリLINEやメールなどのトラブルはなかった。
- 50 会議・委員会等は午後5時以降は実施しない。また、全職員で組織的・計画的に業務を互いに協力し支え合いながら行うことで、遅くとも午後7時までは下校する。また、土日のどちらかは勤務しないようにする。
→ 17時以降の会議や委員会は実施しなかった。
- 51 月の超過勤務時間を1人あたり45時間以下にする。
→ 教職員の超過勤務時間が月45時間を超える教職員はいるが、月80時間を超える教職員は昨年度より減少した。
- 52 長期休業日・都民の日に、5日間の学校閉庁日を設定する。
→ 4・5月の臨時休業のため長期休業日が短縮されたので、学校閉庁日は3日間の設定になった。

(3) 数値目標

① 基礎的検定合格率（簿記・情報処理・電卓）	100%	(80%)
② 全商簿記検定1級合格者	20人以上	(6名)
③ ITパスポート合格者	5人以上	(4名)
④ 未読者率	30%以下	(35%)
⑤ 進路決定率	100%	(92%)
⑥ 就職試験1社目での合格率	80%	(73%)
⑦ 部活動加入率（全校生徒）	80%	(67%)
⑧ 生徒の学校満足度	70%以上	(75%)
⑨ 地域貢献活動	年間5回以上	(0回)
⑩ 遅刻回数	1日平均20人以内	(14人)
⑪ 特別指導件数	10件以内	(5件)
⑫ 自転車による交通事故件数	5件以内	(3件)
⑬ 転退学者数	10人以内	(14人)
⑭ 推薦応募倍率	2.0倍以上	(1.21)
⑮ 学力検査応募倍率	1.0倍以上	(9.53)